

平成23年度 近江八幡市 決算の概要

平成24年 10月



1	平成23年度の決算（歳入・歳出）	1 ~ 16
(1)	平成23年度 各会計別決算額 1
(2)	一般会計 平成23年度決算額（歳入） 2
(3)	一般会計 平成23年度決算額（歳出） 7
	〔 はちまん家の家計簿 〕 16
2	平成23年度の財政分析	17 ~ 23
(1)	市債現在高の状況 17
(2)	積立金現在高の状況 18
(3)	主な財政指標の推移（普通会計ベース） 19
(4)	市有財産の状況 23
(5)	公会計制度による財務状況 23

1. 平成23年度の決算(歳入・歳出)

[決算認定については、市議会平成24年第3回定例会(9月議会)に上程。決算特別委員会で審議されたのち、第4回定例会(12月議会)にて認定予定。]

昨今、民間企業会計の実務・考え方を取り入れた公会計制度の定着により、資産、負債、純資産、行政コスト、資金収支などからなる4つの財務諸表による公表で、本当のまちの財政状況が包括的に見えてきました。「近江八幡の財政の全容(資産状況等)が見える化」スタートです。

よって、これまでの『決算の概要』では一般会計で公表してきましたが、普通会計による公表に切り替え、決算と同時に公会計制度による財務状況(普通会計ベース)もあわせて掲載します。

(1) 平成23年度 各会計別決算額

普通会計の主な成果としては、前年度に引き続き、教育環境への充実を図るとともに福祉・保健の充実、地域コミュニティの拠点整備、公共交通の維持など市民生活に幅広く万遍なくサービス向上に取り組みました。その結果、普通会計(※注釈参照)における歳入総額は290億6,725万円、歳出総額は278億3,146万円、実質収支(歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額)は11億2,635万8千円の黒字となりました。

また、特別会計において、医療会計は、高齢化による医療費増により前年よりも増加しています。公共下水道事業会計は、前年度の繰越事業の増加と償還金(公債費)の増加により、特別会計全体としては、約4%の増加となりました。

(単位:千円、%)

会計名	歳入	前年度比較	歳出	前年度比較	歳入歳出差引額	前年度比較	翌年度へ繰り越すべき財源	前年度比較	実質収支額	前年度比較	
普通会計	29,067,250	96.7%	27,831,460	98.2%	1,235,790	72.4%	109,432	44.0%	1,126,358	77.3%	
内 訳	一般会計	28,992,645	96.7%	27,757,237	98.2%	1,235,408	72.4%	109,432	44.0%	1,125,976	77.3%
	子ども療育事業	60,086	136.0%	60,086	136.0%	0	-	-	0	-	
	文化会館事業	98,809	108.6%	98,427	108.7%	382	92.7%	-	382	92.7%	
特 別 会 計	国民健康保険	7,475,260	102.6%	7,465,015	102.6%	10,245	138.4%	0	10,245	138.4%	
	後期高齢者医療	626,908	105.5%	613,166	104.8%	13,742	151.1%	0	13,742	151.1%	
	介護認定審査会 共同設置事業	30,044	98.5%	30,044	98.5%	0	-	0	0	-	
	介護保険事業 (保険事業勘定)	4,235,849	105.1%	4,216,982	104.8%	18,867	241.3%	0	18,867	241.3%	
	介護保険事業 (サービス事業勘定)	16,776	96.8%	14,715	103.2%	2,061	67.0%	0	2,061	67.0%	
	公共下水道事業	2,961,826	104.8%	2,876,762	105.4%	85,064	89.6%	52,241	98.3%	32,823	78.5%
	農業集落 排水事業	33,104	97.6%	32,805	97.5%	299	119.1%	0	299	119.1%	
特別会計計	15,379,767	103.8%	15,249,489	103.8%	130,278	106.1%	52,241	98.3%	78,037	112.0%	

※ 翌年度へ繰り越すべき財源とは、平成23年度から平成24年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※ 普通会計の算出には、構成となる会計間で重複する経費等は相殺(純計除外)処理が必要なため、各会計の決算額は決算書とは一致しません。
ただし、分かりやすいように普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のものを記載しています。

(2) 普通会計 平成23年度決算額(歳入)

歳入総額 290 億 6,725 万円の構成比および前年度対比については別表のとおりです。

歳入の根幹をなす市税においては、景気回復の兆しから 3 年ぶりに対前年度増加（2 億 1,080 万 2 千円 2.0%）となりました。特に、法人市民税は、景気回復に加え、堅調な法人が高額法人を占めているため、前年度比 16.6%の 8 億 6,329 万 3 千円（1 億 2,258 万 9 千円増）となりました。市税の半分弱を占める固定資産税は、家屋の新增築などで前年度比 0.6%増の 49 億 3,868 万 7 千円（3,035 万 3 千円増）となりました。また、債権対策の強化に組織として取り組んできた実績と効果が徴収率の向上（＝税収UP）に貢献しました。

普通交付税は、基準財政需要額における社会福祉費、生活保護費の増加や、合併算定替えにより、昨年度より 6.8%増の 48 億 9,482 万 2 千円（3 億 1,359 万 2 千円増）となりました。特別交付税については、昨年度より 1.9%増の 10 億 1,026 万 3 千円（1,869 万 7 千円増）となりました。

一方、国庫支出金と市債については、金田小学校の施設整備の普通建設事業費の内訳となっていました。施設整備の完了に伴い大幅な減額となりました。国庫支出金については、17.3%減の 34 億 7,372 万円（7 億 2,629 万 2 千円減）、市債については、35.7%減の 20 億 9,229 万 2 千円（11 億 6,045 万 2 千円減）となりました。

繰入金については、地域活性化交付金を原資としたきめ細かな・子育て支援医療対策基金及び子ども療育事業対策基金繰入金などで、昨年度より 1,652.9%増の 8,135 万 4 千円（7,671 万 3 千円増）となりました。

普通会計とは・・・全国の自治体を統一的に比較するための基準会計

なぜ必要?・・・自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしてあります。

※昭和 44 年から 40 年以上使われています。(昔からあるのです)

※公会計制度もこの普通会計を用いる自治体が大多数を占めます。

一般会計とは・・・基本的な会計

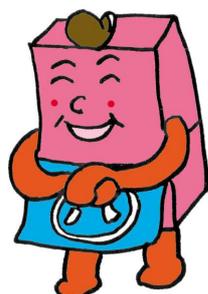
※行政運営の基本的な経費を網羅（教育や福祉、公共施設の整備、市役所の運営など、市民の皆さんにとって身近なもの）した会計



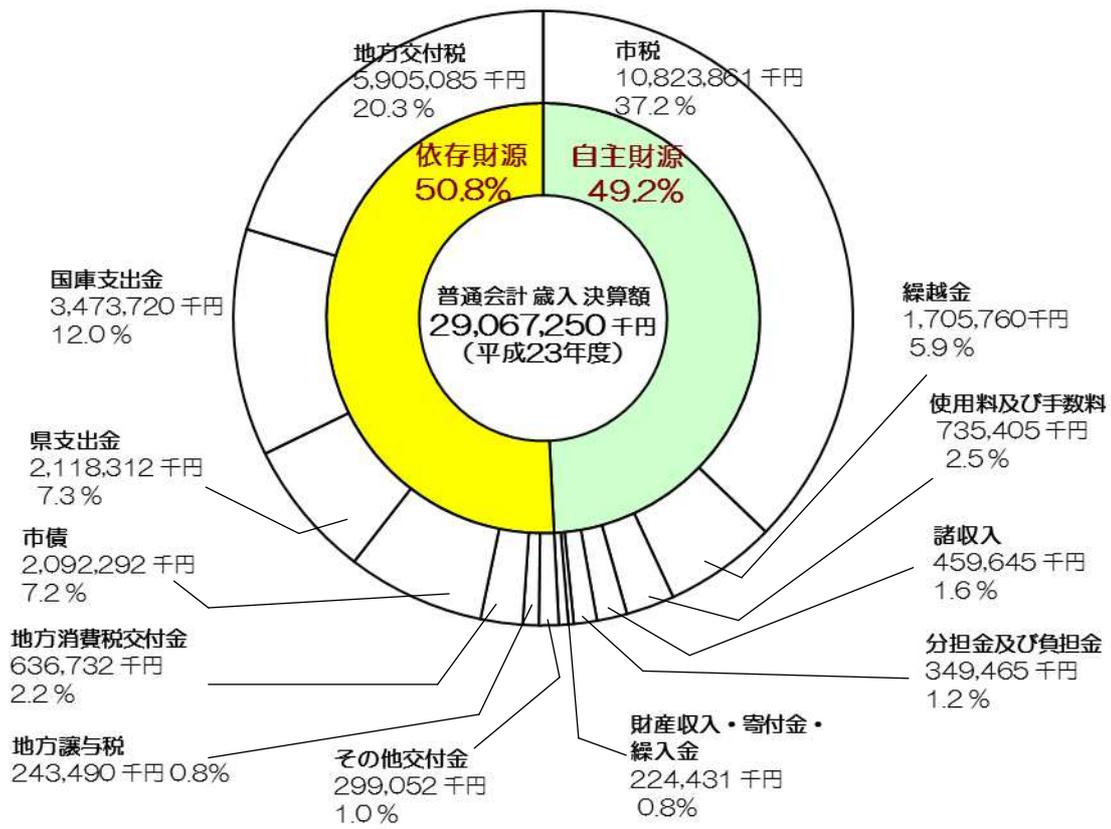
【普通会計歳入決算額の状況】

(単位：千円、%)

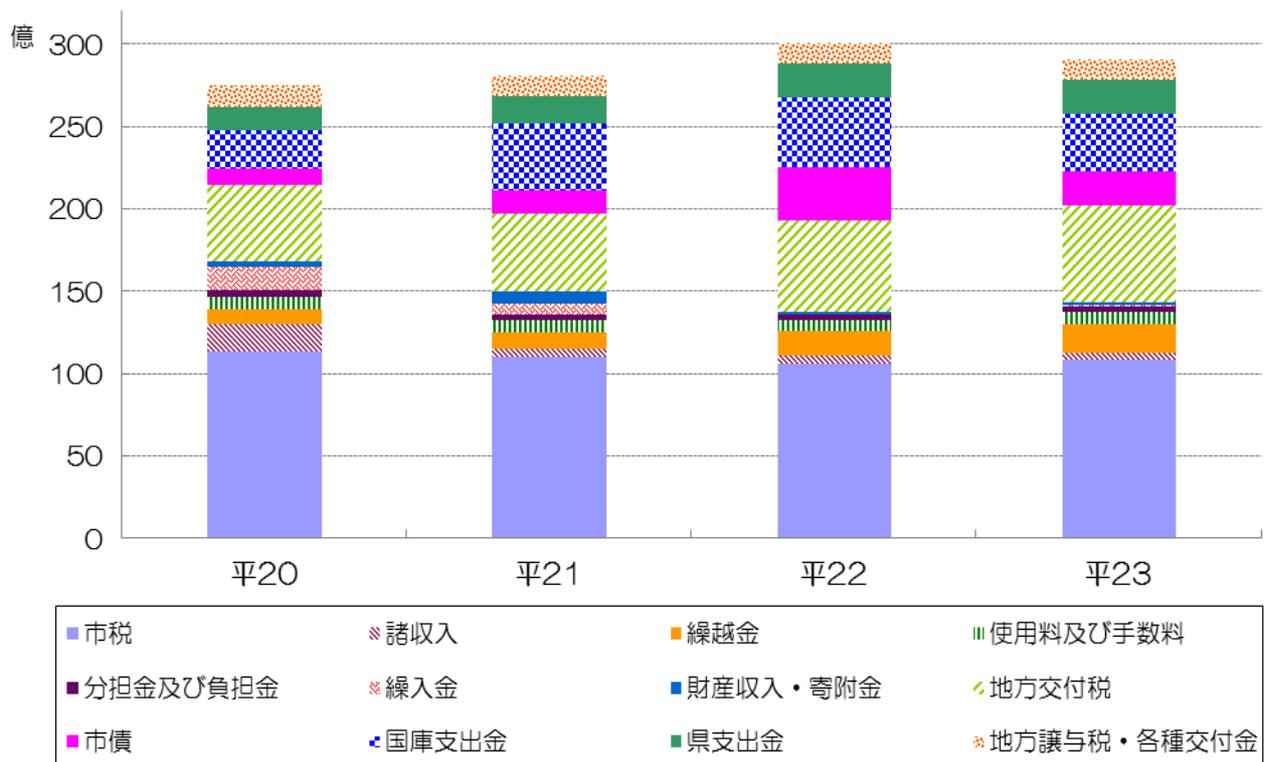
款	平成23年度			平成22年度		前年度対比	
	最終予算額	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 市 税	10,296,630	10,823,861	37.2	10,613,059	35.3	210,802	2.0
02 地 方 譲 与 税	243,491	243,490	0.8	247,340	0.8	△ 3,850	△ 1.6
03 利 子 割 交 付 金	33,738	33,738	0.1	41,404	0.1	△ 7,666	△ 18.5
04 配 当 割 交 付 金	20,228	20,228	0.1	16,694	0.1	3,534	21.2
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,715	4,715	0.0	6,321	0.0	△ 1,606	△ 25.4
06 地 方 消 費 税 交 付 金	636,732	636,732	2.2	649,183	2.2	△ 12,451	△ 1.9
07 自 動 車 取 得 税 交 付 金	69,491	69,491	0.2	77,165	0.3	△ 7,674	△ 9.9
08 地 方 特 例 交 付 金	156,491	156,491	0.5	167,578	0.6	△ 11,087	△ 6.6
09 地 方 交 付 税	5,905,085	5,905,085	20.3	5,572,796	18.5	332,289	6.0
普 通 交 付 税	4,894,822	4,894,822	16.8	4,581,230	15.2	313,592	6.8
特 別 交 付 税	1,010,263	1,010,263	3.5	991,566	3.3	18,697	1.9
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,389	14,389	0.1	14,129	0.1	260	1.8
11 分 担 金 及 び 負 担 金	351,811	349,465	1.2	331,303	1.1	18,162	5.5
12 使 用 料 及 び 手 数 料	714,586	735,405	2.5	700,759	2.3	34,646	4.9
13 国 庫 支 出 金	3,403,166	3,473,720	12.0	4,200,012	14.0	△ 726,292	△ 17.3
14 県 支 出 金	2,254,905	2,118,312	7.3	2,058,326	6.8	59,986	2.9
15 財 産 収 入	128,430	125,730	0.4	135,234	0.5	△ 9,504	△ 7.0
16 寄 附 金	24,172	17,347	0.1	17,697	0.1	△ 350	△ 2.0
17 繰 入 金	82,628	81,354	0.3	4,641	0.0	76,713	1,652.9
18 繰 越 金	1,457,120	1,705,760	5.9	1,425,667	4.7	280,093	19.6
19 諸 収 入	425,528	459,645	1.6	523,221	1.7	△ 63,576	△ 12.2
20 市 債	2,361,692	2,092,292	7.2	3,252,744	10.8	△ 1,160,452	△ 35.7
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	1,585,892	1,585,892	5.5	1,726,144	5.7	△ 140,252	△ 8.1
合 計	28,585,028	29,067,250	100.0	30,055,273	100.0	△ 988,023	△ 3.3



【普通会計歳入決算額の構成図】



【普通会計歳入決算額の推移】



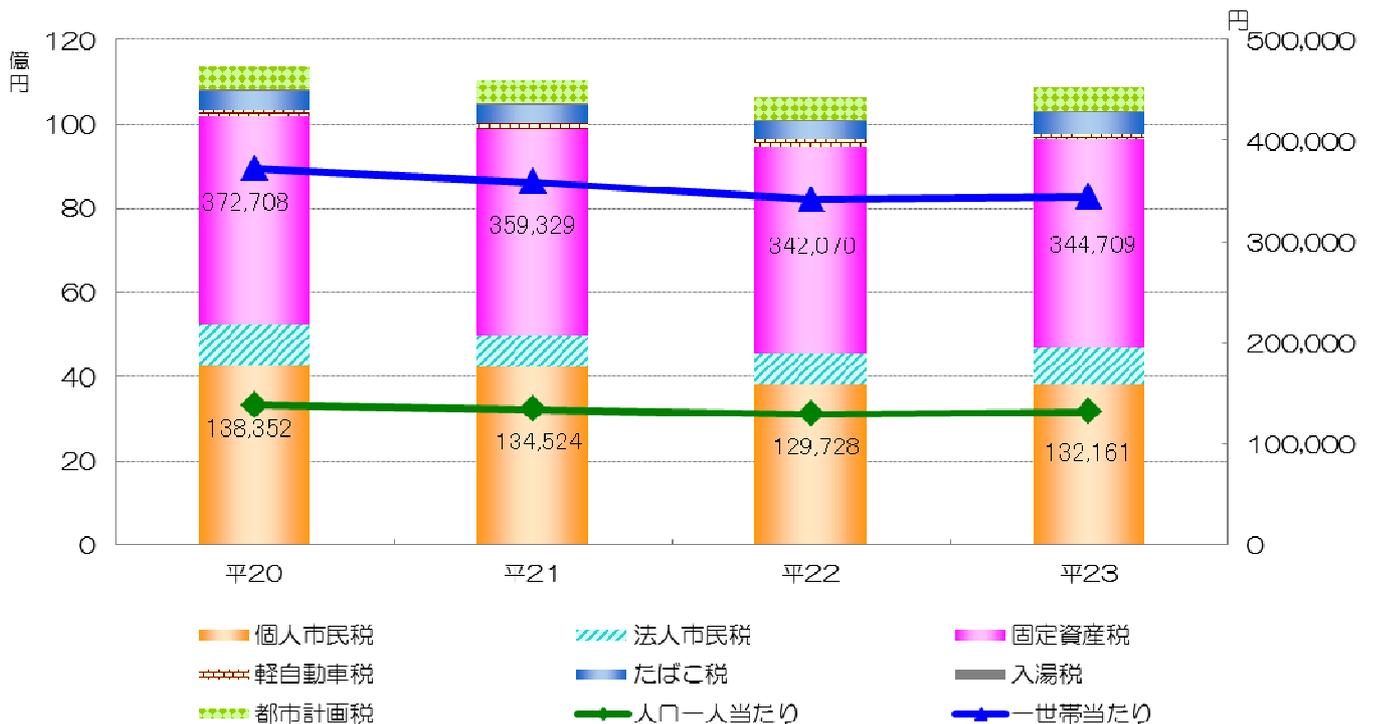
【市税 税目別決算額の状況】

(単位：千円、%)

		平成22年度		平成23年度		前年度対比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
市 民 税	個人	3,816,412	36.0	3,816,145	35.2	△ 267	0.0
	法人	740,704	7.0	863,293	8.0	122,589	16.6
	計	4,557,116	43.0	4,679,438	43.2	122,322	2.7
固定資産税		4,908,334	46.2	4,938,687	45.6	30,353	0.6
軽自動車税		167,189	1.6	168,784	1.6	1,595	1.0
たばこ税		418,562	3.9	468,484	4.3	49,922	11.9
普通税計		10,051,201	94.7	10,255,393	94.7	204,192	2.0
入湯税		11,450	0.1	11,931	0.1	481	4.2
都市計画税		550,408	5.2	556,537	5.2	6,129	1.1
目的税計		561,858	5.3	568,468	5.3	6,610	1.2
市税計		10,613,059	100.0	10,823,861	100.0	210,802	2.0

(単位：円、%)

人口一人あたり	129,728		132,161		2,433	1.9
一世帯あたり	342,070		344,709		2,639	0.8
人口(人)	81,810		81,899		89	0.1
世帯(戸)	31,026		31,400		374	1.2



【目的税（都市計画税・入湯税）の用途状況】

1. 都市計画税

都市計画税の平成23年度決算額は5億5,653万7千円で、街路や公園、下水道の整備、これらの事業のために借り入れた市債の償還金などに充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	平成22年度	平成23年度	増減額
都市計画事業費等	街 路		0	0	0
	公 園		0	0	0
	下 水 道		635,000	493,000	▲ 142,000
	そ の 他		120,811	202,651	81,840
	市 街 地 開 発 事 業		-	-	-
	都 市 計 画 事 業 計 A		755,811	695,651	▲ 60,160
	土 地 区 画 整 理 事 業 B		-	-	-
	市 債 償 還 額 C		131,361	128,100	▲ 3,261
合 計 (A + B + C) D		887,172	823,751	▲ 63,421	
Dの財源内訳	地 方 債 E		0	1,870	1,870
	国 ・ 県 支 出 金 F		900	2,017	1,117
	負 担 金 そ の 他 G		3,254	5,201	1,947
	都 市 計 画 税 収 入 額 H		550,408	556,537	6,129
	一 般 財 源 等 I D- (E+F+G+H)		332,610	258,126	▲ 74,484
合 計		887,172	823,751	▲ 63,421	
充当割合	$\frac{H}{H+I} \times 100 (\%)$ J		62.3%	68.3%	+ 6.0%

2. 入湯税

入湯税の平成23年度決算額は1,193万1千円で、観光振興のための事業に充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	平成22年度	平成23年度	増減額
入湯税対象事業費等	環 境 衛 生 施 設 整 備 費		200,611	116,758	▲ 83,853
	鉱 泉 源 保 護 管 理 施 設 整 備 費		-	-	-
	消 防 施 設 等 整 備 費		31,007	88,508	57,501
	観 光 施 設 整 備 費			1,544	1,544
	観 光 振 興 費 【入湯税充当】		69,646	58,084	▲ 11,562
	観 光 費 小 計		69,646	59,628	▲ 10,018
	入 湯 税 対 象 事 業 計 A		301,264	264,894	▲ 36,370
市 債 償 還 額 B		468,298	415,299	▲ 52,999	
合 計 (A + B) C		769,562	680,193	▲ 89,369	
Cの財源内訳	国 ・ 県 支 出 金 D		33,715	55,111	21,396
	負 担 金 ・ 地 方 債 ・ そ の 他 E		38,872	57,119	18,247
	入 湯 税 収 入 額 F		11,450	11,931	481
	一 般 財 源 等 G C- (D+E+F)		685,525	556,032	▲ 129,493
合 計		769,562	680,193	▲ 89,369	
充当割合	$\frac{F}{F+G} \times 100 (\%)$ H		1.6%	2.1%	+ 0.5%

(3) 一般会計 平成23年度決算額(歳出)

厳しい財政状況の中で、限られた財源を効果的かつ重点的配分を行い、富士谷市政が唱えている企業の経営感覚を持って、合併によるスケールメリットを十分に活かした効率的な行財政運営を行い、「人と人が支え合い、ぬくもりと幸せのあふれるまち」に向けて、市民生活に密着した事業を積極的に推進しました。

歳出総額 278億3,146万円の構成比並びに前年度比較については別表のとおりです。

歳出面では、金田小学校施設整備に係る普通建設事業費の補助事業分が大幅に減少したことにより、投資的経費が昨年度より18億9,357万2千円減(43.7%減)となりました。一方、人件費については、集中改革プランが始まった平成17年以降、職員数の削減(▲9人※H17:675人⇒H24:539人 ▲136人)を進めてきましたが、例年以上の退職者数があったことにより、人件費は昨年度より2億109万5千円増(4.2%増)となり、7年ぶりに増加に転じました。扶助費については、10年以上連続の増加で歳出全体の20%を超え、10年前の平成14年から約35億円も増加し、4億3,987万9千円増(8.0%増)となりました。また、実質収支が10億円以上に達することから適正な収支状況の調整と将来の公共施設の建て替え等の備えとして積立金が昨年度より9億358万円増(59.9%増)となりました。

新市のまちづくり基本計画に基づく以下の6つの目標に沿った主要事業の成果は次項のとおりです。

【主な各分野の主要事業】

1. 生活環境・自然歴史・文化 ～豊かな自然、歴史、文化を守り・育て、未来に引き継ぎます～

		(単位：千円)				
	事業内容	決算額	特定財源	成果内容(ピックアップ)		
★ 重点	新規	新エネルギーパーク整備事業(環境影響調査、施設整備計画策定、用地測量)	36,309	8,904	成果ピックアップ 新一般廃棄物処理施設の建設候補地である竹町地先及び周辺地域において廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められている生活環境影響調査に着手し、現況調査を行いました。また、施設整備計画及び運営手法について最終的な決定を行うため、有識者による委員会での議論を踏まえ施設整備計画書を作成するとともにアクセス道路設計や現況測量を行い工事発注への準備を行ってきました。一方、用地買収にあたり不動産鑑定を行いました。 平成24年度から実施の指定ごみ袋制について自治会単位等で説明を行い、導入準備に取り組みました。本格導入後の制度徹底が課題として考えられますが、マナー向上に向け、根気強く啓発等に取り組んでまいります。	
	2 新規	VRによる安土城再現事業	696	0		
	3 拡充	生活排水浄化対策事業の拡充(面的整備浄化槽維持管理補助金を安土地域へ拡大)	16,192	7,146		
	4 継続	環境保全対策(ヨシ群落保全、河川水質調査、環境まちづくり活動支援交付金)	10,328	3,169		
	5 継続	環境美化推進事業(クリーンパトロール、資源ごみ集団回収奨励金など)	19,446	9,672		
	6 新規	指定ごみ袋導入準備	9,930	0		成果ピックアップ 指定ごみ袋制 7月1日～ 近江八幡地域は指定ごみ袋制に完全移行しました 4月1日から市全域で、新しい指定ごみ袋制がスタートし、近江八幡地域では7月1日から完全移行します。今後、指定ごみ袋以外は回収しません。また、安土地域は10月1日から完全移行となりますので、早期の切り替えをお願いします。 ※指定ごみ袋は、スーパーやコンビニ、個人商店などで販売しています。 ※新しい指定ごみ袋を導入しますが、ごみの出し方や分別方法、搬入する焼却施設などは、現在と同じで変更はありません。
	7 新規	環境基本計画の策定	5,284	0		
	8 継続	浄化槽設置整備事業(浄化槽設置補助)	70,148	24,980		
	9 新規	歴史資産活用検討委員会	78	0		

指定ごみ袋制 7月1日～

近江八幡地域は指定ごみ袋制に完全移行しました

4月1日から市全域で、新しい指定ごみ袋制がスタートし、近江八幡地域では7月1日から完全移行します。今後、指定ごみ袋以外は回収しません。また、安土地域は10月1日から完全移行となりますので、早期の切り替えをお願いします。
 ※指定ごみ袋は、スーパーやコンビニ、個人商店などで販売しています。
 ※新しい指定ごみ袋を導入しますが、ごみの出し方や分別方法、搬入する焼却施設などは、現在と同じで変更はありません。

注意「剪定株」の出し方
 近江八幡地域では、指定ごみ袋に入り切る場合は燃えるごみとして収集しますので、必ず指定ごみ袋に入れて出してください。多量に出る場合は、第2クリーンセンターに直接搬入してください。
 安土地域では、資源ごみとしてチップ化を行っているため、中部清掃組合日野清掃センターに直接搬入してください。

指定ごみ袋は「記名式」を採用
 自治会名または町(字)名と「名前(フルネーム)」を記入してください。
 (例) 自治会名 藤田町 名前 八幡 太郎
 自治会名 下里 名前 安土 花子

環境課 ☎(36)5509・☎(36)5882

2. 都市基盤・交通・防災・防犯～安全・安心な生活基盤を維持・構築し、次世代への礎を築きます～

(単位：千円)

	事業内容	決算額	特定財源	成果ピックアップ	成果内容(ピックアップ)	
重点	1 拡充	JR安土駅周辺整備事業(基本設計)	39,613	0		安土駅改修に向け、平成22年度に設置された「安土駅及び周辺整備促進会議」でのまとめを基に、「基本設計策定業務」に取り組みました。
	2 拡充	JR篠原駅周辺整備事業(アクセス道路用地買収等)	5,347	4,420		作業に伴い、国、県をはじめ公安委員会やJR西日本と事前協議を重ねてきました。
	3 拡充	改良住宅譲渡推進事業	33,917	0		この作業と並行して、具体的協議資料となる、「駅移転補償費調査業務」にも取り組みました。
	4 新規	(仮称)武佐団地住宅等整備検討	2,730	0		併せて、安土町地域自治区の「地域協議会」や「自治会長連絡会」に進捗状況を説明し、ご意見を頂くと共に、要請のあった集落へは「車座談義」として、概要説明を行なってきました。
	5 拡充	市民バス実証実験事業(安土地域への拡充)	99,268	63,140		今後、都市計画決定に向けた事務作業を進め、社会資本整備総合交付金の確保に努めると共に、JR西日本との協議を進めていきます。
	6 継続	交通安全対策事業(交通指導員、放置自転車対策、交通安全啓発)	12,516	11,857		事業スケジュールとして、基本設計を基に協議を進め、平成25年度中のJR西日本との協定締結を目指していきます。
	7 継続	バス運行対策事業(生活交通路線、コミュニティバス運行補助)	13,334	963		その後詳細設計を経て、先行している他駅の整備状況を踏まえながら、平成26年度からの工事着手を目標としています。
	8 継続	民間建築物耐震対策事業(耐震診断、耐震改修補助金)	600	450		「災害に強いまちづくり」を推進するため消火栓等の消防水利を整備したほか、地域の防災基盤整備を図りました。また、大規模な地震災害等に備え、地域の災害対策の拠点としての馬淵地域防災拠点施設の用地購入等を行いました。
	9 新規	馬淵地域防災拠点施設整備検討	22,146	0		た。 成果ピックアップ
	10 継続	防災活動事業(消防施設整備補助金、防災備蓄品整備等)	15,145	1,222		本市は、東南海・南海地震に係る防災対策推進地域に指定されており、中でも家屋等の倒壊危険度が極めて高く、甚大な被害が想定されている北里地区における応急対策活動や被災者支援の拠点となる施設を建設することにより、地震防災対策の向上を図ります。
	11 継続	住民防犯活動事業(駅前防犯ステーション、地域安全灯、防犯カメラ等)	9,276	0		本施設は災害時において市の現地対策本部として活用し、平常時には防災情報の展示や自主防災組織等の育成指導、防災教育の場として活用していきます。
	12 継続	消費生活相談等推進事業	8,805	5,467		す。 成果ピックアップ
線越分		消防・防災施設整備事業(北里地域防災センター)	66,573	62,219		大規模な災害の発生時に市民及び市内の企業等の被災者に対する迅速かつ適正な支援を行うための必要な財源を確保し、もって大災害に強いまちづくりを推進するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定により、近江八幡市大災害支援基金を設置しました。
補正追加		大災害支援基金積立金	41,795	0		成果ピックアップ



3. 福祉・保健・医療・人権 ～一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築します～

(単位：千円)

	事業内容	決算額	特定財源	成果内容 (ピックアップ)	
1 拡充	ガン検診事業の充実 (集団検診回数、日曜検診の増)	37,053	9,677	乳幼児、小中学生、高校生、高齢者を対象に各種の予防接種を実施し、感染症の蔓延の防止、公衆衛生の向上及び増進に寄与しました。また、日本脳炎の平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した未接種者への接種機会を特別措置として確保を図りました。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施に伴い、接種対象者へ公費助成を実施し、検診とともに子宮頸がん等の発生及び小児の細菌性髄膜炎の予防に努めました。緊急雇用創出特別促進事業により麻疹・風疹ワクチンの接種率向上の取り組みを行ったことから、接種率が平成22年度85.1%から89.1%に上がりました。また、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施に伴い、接種対象者へ公費助成を実施し、接種者数が大幅に増えました。	
2 新規	トータルサポートセンター第Ⅱ期基本計画の策定	3,950	0		
3 新規	地域福祉計画の策定	3,948	0		
4 継続	ひとり親家庭対策事業 (母子自立支援員、母子家庭高等技能訓練促進補助金等)	19,770	12,607		
5 継続	地域介護・福祉空間整備事業 (認知症対応共同介護・通所介護施設整備)	194,024	194,024		
6 継続	医師確保・資本強化対策 (総合医療センターへの補助)	1,170,435	0		成果ピックアップ
7 拡充	感染症予防対策事業の拡充 (子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン)	195,386	70,039		
8 新規	金田こどもの家整備工事	71,181	63,472		成果ピックアップ
9 継続	妊婦健診公費負担	55,392	31,287		金田小学校区の放課後児童クラブは、金田幼稚園舎を借用し運営を行っていましたが、ここ数年、校区内の児童数は急速な宅地開発により増加、加えて共働きの保護者が増えたことから、放課後児童クラブの利用者も年々増加しており、施設スペースが大変狭くなっており、運営に支障をきたしていました。さらに幼稚園児の入園増に伴い幼稚園舎の継続的使用が困難となるため、このたび、金田小学校、金田コミュニティセンター等との教育文化コミュニティゾーンとして整備する計画により、放課後児童クラブを小学校敷地内に建設しました。鉄骨平屋建て、延べ床面積329.41㎡、約80名の児童が利用しており、保護者の就労の安定と放課後児童の健全育成が推進されることが期待されます。
10 継続	こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭訪問、養育支援訪問)	2,304	1,153		
11 継続	のびのび子育て支援事業 (発達相談、虐待予防支援、食育啓発)	3,491	332		
12 継続	健康増進事業 (健康推進員、うつ病対策)	4,056	1,865		
13 拡充	民間保育所施設整備事業 (定員増)	104,894	93,239		
14 拡充	子ども療育センターの拡充 (定員増)	60,086	60,086		
15 継続	民間保育所運営補助 (定員増)	59,615	561		



4. 農業・商業・工業・観光 ～暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます～

(単位：千円)

	事業内容	決算額	特定財源	成果内容(ピックアップ)
1 拡充	六次産業の推進(産地生産拡大プロジェクト支援等)	1,215	150	<p>成果ピックアップ</p> <p>農業者戸別所得補償制度実施要綱に基づき、行政、農業者団体等で構成する地域農業再生協議会が推進している農業者戸別所得補償制度推進事業の集落全体での取り組みを支援することにより、集落機能の維持増進と国産米の需給調整等を推進しました。</p> <p>また、環境保全型農業直接支援対策を活用し、消費者が求める「より安全で安心な農産物」を供給すると共に、琵琶湖や周辺環境への負荷をできる限り軽減する環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して支援しました。</p> <p>成果ピックアップ</p> <p>厳しい経済・雇用情勢が続く中、緊急経済対策の一環として、市民が自己の居住する住宅を市内の施工業者を利用して修繕、補修や耐震補強等の住宅改修・リフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を補助することで、地域経済の活性化ならびに地域雇用の創出と確保を図りました。</p>
2 新規	米政策支援事業(戸別所得補償制度推進等)	13,843	13,636	
3 新規	農業振興計画の策定	2,593	0	
4 新規	農村振興基本計画の策定	5,067	0	
5 継続	地域経済活性化住宅リフォーム促進事業への補助	48,260	0	
6 拡充	商工業振興事業	46,343	29,428	
7 拡充	観光振興の拡充	20,253	2,822	
8 新規	観光駐車場の整備(市営小幡観光駐車場整備)	51,115	28,112	

5. 学校教育・生涯学習・生涯スポーツ ～創造性が豊かで行動力があり、未来へ通じる「人」を育みます～

(単位：千円)

	事業内容	決算額	特定財源	成果内容(ピックアップ)
1 新規	島環境小学校基本計画策定	6,368	0	<p>平成24年度に学習指導要領の改訂に伴い武道の必須化により、安全・安心な学校づくり交付金を活用し、武道場の新築工事を実施しました。また、スポーツ振興くじ助成金(toto)を活用し、テニスコートの人工芝生化を実施しました。</p> <p>成果ピックアップ</p> <p>子どもたちが快適な施設環境下で学習し、充実した学校生活が送れるよう、冷暖房機能の空調設備の設置を行い、学校・園環境の整備を行いました。運用については、市内各施設で統一性を図るため、空調設備運用指針(教育総務課作成)を策定し運用基準を定めました。使用にあたっては、公共設備としての適正利用をするとともに、環境衛生や省エネルギーの観点から日常メンテナンスの実施が必要です。また、地球環境対策や節電対策に配慮し、より一層の省エネ対策に努める必要があります。</p> <p>成果ピックアップ</p>
2 拡充	食育教育ファーム推進事業	1,200	600	
3 新規	学校給食のあり方検討委員会	152	0	
4 新規	安土中学校 武道場及びテニスコート整備	190,604	60,617	
5 拡充	特別支援教育の充実(支援員増)	17,230	8,084	
6 拡充	教育相談員・訪問教育相談員の充実(相談員増)	7,892	0	
7 拡充	外国語対応教育相談員の拡充(ホ・ルトガ語、中国語、スペイン語)	2,107	0	
8 新規	地域ぐるみの学校安全体制整備事業(スクールガード)	432	288	
繰越分	幼小中空調設備整備事業	320,076	317,012	





安土中学校テニスコート



安土中学校武道場

6. 協働・行政経営 ～協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスを広げます～

(単位：千円)				
	事業内容	決算額	特定財源	成果内容 (ピックアップ)
1 継続	人件費削減	4,770,830	451,913	<p>耐震強度や狭さを指摘されていたセンターを新築することで、地域の方に快適に活用してもらうことが期待できます。また、防災機能を強化したことで、防災拠点施設となることから、有事の際に対応できるための準備を行うことができました。</p> <p>成果ピックアップ</p>
2 継続	公開事業診断事業	230	0	
3 継続	マニフェスト評価委員会	187	0	
4 継続	まちづくり応援基地設置事業 (中間支援センター)	9,298	9,298	
5 継続	NPO活動促進事業助成金	500	0	
6 新規	金田コミュニティセンター整備工事	295,074	182,000	
7 拡充	安土地域学区まちづくり協議会設立準備	1,942	0	
8 拡充	地域まちづくり支援交付金 (安土地域増額)	71,988	70,000	
9 継続	がんばる自治コミュニティ事業 (自治会館改修、自治コミュニティ広場整備、防犯灯補助)	4,311	0	
10 継続	自治振興推進事業 (まちづくり協議会自立支援、行政事務委託、連合自治会運営補助等)	71,070	31,508	
11 継続	コミュニティセンター運営事業	17,233	421	
12 継続	行政改革推進委員会による行政改革実施計画の進捗管理	239	0	
13 継続	入札監視委員会による入札制度の検討	1,019	0	
14 拡充	公会計整備 (財産台帳の整備)	5,240	0	
15 継続	公共用地処分事業	2,963	123	



金田コミュニティセンター

16 継続	心るさと応援寄付事業	8,398	8,290	<p>本市では、平成 22 年 3 月 21 日の近江八幡市と安土町との合併後、組織を再編し、旧近江八幡市庁舎を本庁舎として業務を行っていますが、既存の施設に合わせた配置としたために、施設や機能が分散し、必要事務量と事務スペースを比較すると、狭い市庁舎となっています。このため、現在分散している業務施設機能の集約について、迅速な対応が求められています。</p> <p>また、現在の本庁舎は、昭和 46 年（1971 年）に建設されて以来約 40 年が経過し、施設・設備の老朽化と機能の劣化が進むとともに、耐震性能が不足し、震度 6〜7 の地震で倒壊の危険があることが指摘されています。本市においても、防災まちづくりの推進は喫緊の課題となっており、防災基幹施設である市庁舎の対災害性の確保と防災拠点機能の強化が不可欠となっています。</p> <p>まちづくりの観点からも、現在の本庁舎は、市街地の中心部に立地しているものの、また、周辺の市有地も含め広大な土地を有効活用しているとはいえないことから、にぎわいのあるまちづくりに貢献するために、より効果的に活用していく必要があります。これからの市庁舎は、市民が求める機能や市民が集う空間を整備することで、まちの中で対話し楽しめる仕組みづくりや地域づくり、行政運営の拠点としての機能を強化し、地域の活性化に寄与していかなければなりません。</p> <p>こうした背景のなか、本市では、「近江八幡市庁舎のあり方検討委員会」を平成 23 年 10 月に年 1 回目の委員会を開催したことを皮切りに、市民アンケート、パブリックコメントを経て、平成 24 年 3 月まで 5 回にわたって、これからの市庁舎のあり方について議論を重ねてきました。</p> <p>その結果、現庁舎の課題を踏まえると、近江八幡の未来はくみ、まちづくりのシンボルとなる市庁舎の整備に着手する必要性の提言を受けました。</p>
17 継続	市税徴収等の強化	57,544	1,509	
補正追加	<p>庁舎のあり方検討</p> <p>19,950</p> <p>0</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><提言内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎整備の必要性（移転建替） ○市庁舎整備の基本方針 ○備えるべき機能 ○規模の設定 ○立地の方向性 </div>			

成果ピックアップ

市政 現在進行形 ing

現在進行中の市の重要な業務をくわしくお知らせします

人にやさしい庁舎・災害拠点施設を求める多くの声

市役所庁舎に関するアンケートの結果を報告します

昨年 11 月 15 日から 12 月 15 日にかけて、市内の全世帯を対象に実施いたしました「市庁舎に関するアンケート」につきまして、多くの皆さんにご協力いただき、誠にありがとうございました。結果、3386 人の皆さんから回答をいただきました。アンケート結果の概要（抜粋）につきましては、次のとおりとなります。

●市庁舎利用時の交通手段

来庁時の交通手段として約 75% の人が自家用車を利用されており、また、駐車場、駐輪場が足りないと感じておられる人が約 37% おられました。市民バスや路線バスなどを利用して来庁される人も多く、本庁舎だけでは用事が済まず、不便に感じているという声も多くいただきました。

毎週、市民にとってよりよい庁舎のあり方について、熱心な議論が交わされている「庁舎のあり方検討委員会」

今回いただいたご意見は、今後の「庁舎のあり方検討委員会」での議論に反映させ、よりよい庁舎のあり方について検討していきます。詳しいアンケート結果につきましては、市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

●現在の市庁舎の施設面、設備面の感想

駐車場・駐輪場が足りない	37.6%
本庁だけでは用が済まない	32.2%
老朽化に不安を感じる	22.0%
窓口がわかりにくい	20.6%
駐車スペース不足、プライバシー確保されていない	20.2%
高齢者など弱者への配慮不足	17.8%
市民活動・交流スペースがない	15.3%
待合スペース、廊下、階段が狭い	12.7%
特に問題を感じない	10.7%
エレベーターが古くて遅い	2.8%
その他	6.8%
無回答	4.8%

●市庁舎にあると良い施設

市民からのさまざまな相談・要望に対応できる総合窓口スペース	56.2%
福祉や介護を支援するスペース	49.8%
市政に関する情報発信スペース	26.5%
市民活動に利用できるにぎわいや交流のためのスペース	22.9%
銀行や郵便局などの施設	20.7%
子育てを支援するスペース	16.5%
観光情報や観光客が暮らせるスペース	12.4%
実家や買い物ができる商業施設	12.1%
その他	4.4%
無回答	3.3%

●これからの市庁舎にふさわしいイメージ

福祉に配慮した人にやさしい庁舎	50.8%
実業に強く牽引を期待する庁舎	43.3%
まちづくりに配慮したにぎわいのある庁舎	26.1%
環境に配慮した庁舎	20.3%
歴史・文化に傾いた庁舎	13.7%
その他	5.0%
無回答	3.3%

「市庁舎整備基本構想(案)」へご意見をお寄せください

「庁舎のあり方検討委員会」では、昨年 10 月から、今後の市庁舎のあり方について議論し、「市庁舎整備基本構想(案)」を作成いたしました。そこで市民の皆さんから寄せられたご意見を出来る限り反映させ、よりよい庁舎を目指すために、市民の皆さんからのご意見を募集します。いただいたご意見については、取りまとめ、市ホームページおよび情報公開コーナーにて公表いたします。

■募集期間 3月2日(金)から3月19日(木)まで

■閲覧ができる場所 市ホームページ、市役所および総合支所の情報公開コーナー

■意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記して郵送、メール、ファクスでお送りください。

■提出先・問い合わせ 政策推進課 ☎(36) 5523・☎(32) 2695
Eメール 010202@city.omihachiman.lg.jp

【普通会計歳出決算額の状況】

性質別

(単位：千円、%)

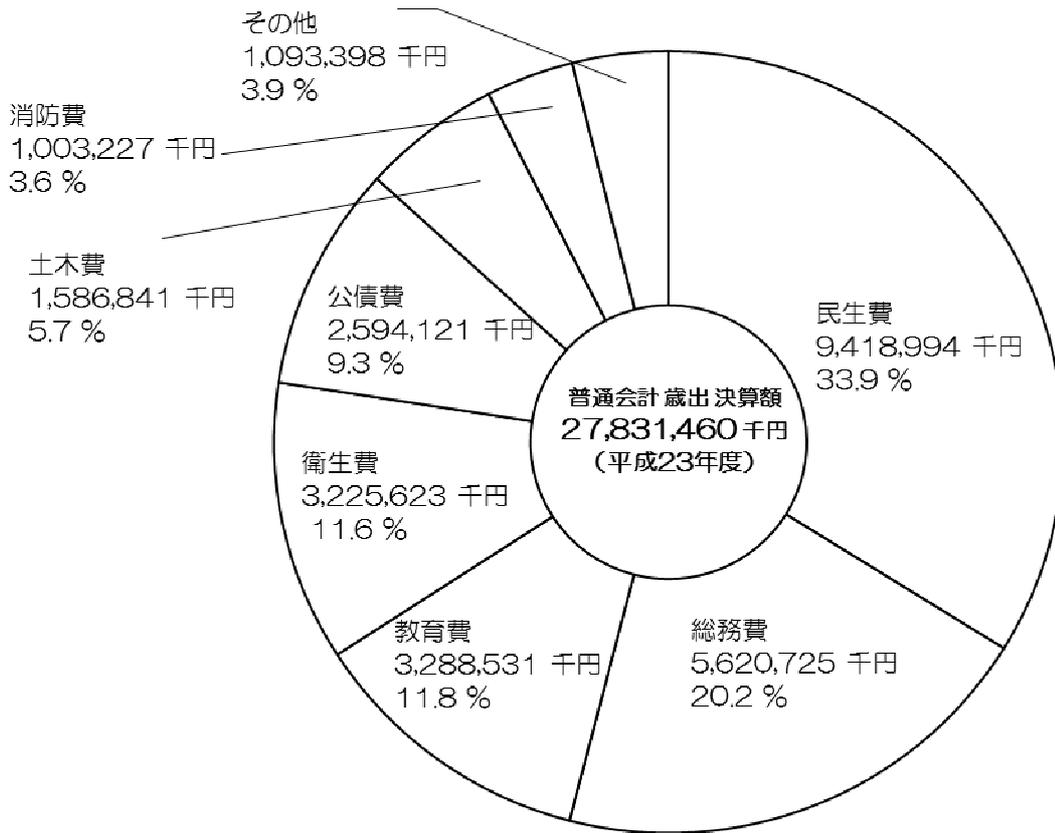
区 分	平成23年度			平成22年度		前年度対比	
	最終予算額	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
人 件 費	5,085,512	5,013,706	18.0	4,812,611	17.0	201,095	4.2
物 件 費	3,710,758	3,555,999	12.8	3,480,695	12.3	75,304	2.2
維 持 補 修 費	88,850	131,470	0.5	113,778	0.4	17,692	15.5
扶 助 費	6,017,762	5,927,487	21.3	5,487,608	19.3	439,879	8.0
補 助 費 等	2,947,677	2,791,889	10.0	2,756,627	9.7	35,262	1.3
普 通 建 設 事 業 費	2,735,443	2,435,951	8.8	4,329,523	15.3	△ 1,893,572	△ 43.7
公 債 費	2,598,199	2,594,121	9.3	2,632,807	9.3	△ 38,686	△ 1.5
積 立 金	2,422,932	2,413,222	8.7	1,509,642	5.3	903,580	59.9
投資及び出資金・貸付金	307,149	353,161	1.2	516,113	1.8	△ 162,952	△ 31.6
繰 出 金	2,640,676	2,614,454	9.4	2,710,109	9.6	△ 95,655	△ 3.5
予 備 費	30,070	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	28,585,028	27,831,460	100.0	28,349,513	100.0	△ 518,053	△ 1.8
義 務 的 経 費 (人件費・扶助費・公債費)		13,535,314	48.6	12,933,026	45.6	602,288	4.7
一 般 行 政 経 費 等 (物件費・補助費等・繰出金他)		11,860,195	42.6	11,086,964	39.1	773,231	7.0
投 資 的 経 費		2,435,951	8.8	4,329,523	15.3	△ 1,893,572	△ 43.7

目的別

(単位：千円、%)

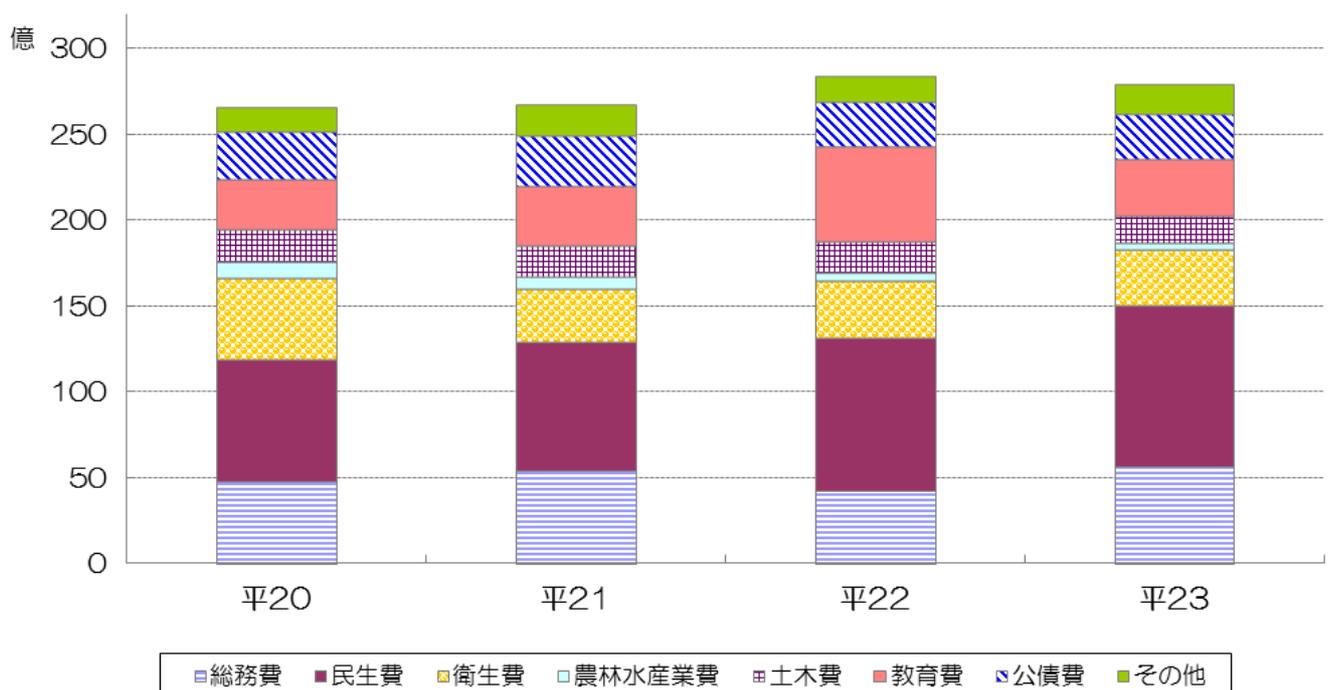
款	平成23年度		平成22年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 議 会 費	286,317	1.0	232,685	0.8	53,632	23.0
02 総 務 費	5,620,725	20.2	4,253,844	15.0	1,366,881	32.1
03 民 生 費	9,418,994	33.9	8,865,533	31.3	553,461	6.2
04 衛 生 費	3,225,623	11.6	3,341,787	11.8	△ 116,164	△ 3.5
05 労 働 費	206,522	0.7	162,862	0.6	43,660	26.8
06 農 林 水 産 業 費	375,113	1.4	432,586	1.5	△ 57,473	△ 13.3
07 商 工 費	225,446	0.8	262,117	0.9	△ 36,671	△ 14.0
08 土 木 費	1,586,841	5.7	1,819,855	6.4	△ 233,014	△ 12.8
09 消 防 費	1,003,227	3.6	840,108	3.0	163,119	19.4
10 教 育 費	3,288,531	11.8	5,505,329	19.4	△ 2,216,798	△ 40.3
12 公 債 費	2,594,121	9.3	2,632,807	9.3	△ 38,686	△ 1.5
合 計	27,831,460	100.0	28,349,513	100.0	△ 518,053	△ 1.8

【普通会計歳出（目的別）決算額の構成図】

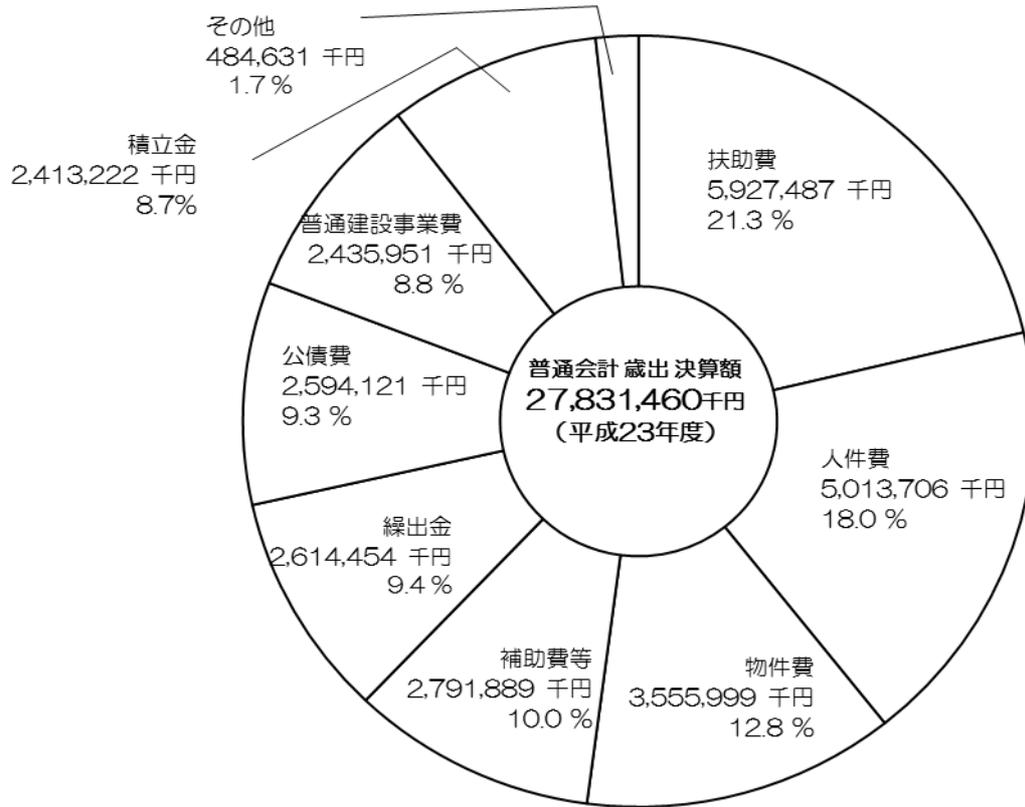


※その他（議会費・労働費・農林水産業費・商工費・災害復旧費）

【普通会計歳出（目的別）決算額の推移】

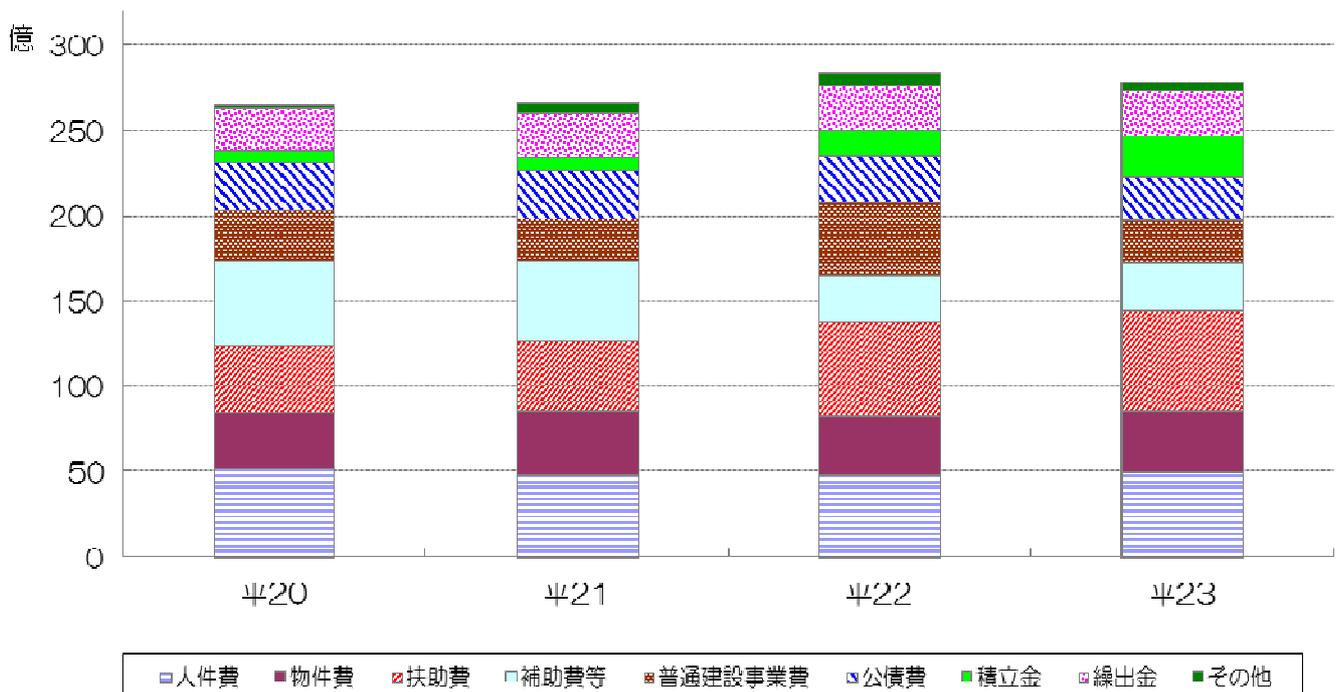


【普通会計歳出（性質別）決算額の構成図】



※その他（維持補修費・投資出資及び貸付金・災害復旧費）

【普通会計歳出（性質別）決算額の推移】



はちまん家の家計簿

市の平成23年度普通会計決算額(歳入)を、年間の家計収入400万円の世帯に例えると・・・

◎ 収入

項 目	金 額	割合	前年(前年度) 金 額	増減	備 考
給 与	149万円	37.2%	146万円	3万円	市税
事 業 収 入	23万円	5.8%	24万円	△ 1万円	使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入など
前 年 からの 繰 越 金	24万円	5.9%	20万円	4万円	繰越金
貯 金 の 取 り 崩 し	1万円	0.3%	0万円	1万円	繰入金
父 母 (国) からの 援 助 金	134万円	33.7%	140万円	△ 6万円	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など
父 母 (県) からの 援 助 金	40万円	9.9%	39万円	1万円	県支出金・県税交付金
新たなローンでまかなったお金	29万円	7.2%	45万円	△ 16万円	市債
収入計	400万円	100.0%	414万円	△ 14万円	

◎ 支出

項 目	金 額	割合	前年(前年度) 金 額	増減	備 考
食 費	69万円	18.0%	66万円	3万円	人件費
家族の医療費や養育費等	82万円	21.3%	75万円	7万円	扶助費
ロ ー ン の 返 済	36万円	9.3%	37万円	△ 1万円	公債費
生活用品・家電の購入費、光熱水費、ガソリン代など	49万円	12.8%	48万円	1万円	物件費
自宅の増改築・修繕費用	35万円	9.2%	61万円	△ 26万円	普通建設事業費、維持補修費
自治会費・友人への援助金(冠婚葬祭など)	43万円	11.3%	45万円	△ 2万円	補助費等、投資及び出資金・貸付金
子どもへの仕送り	36万円	9.4%	37万円	△ 1万円	繰出金
貯 金	33万円	8.7%	21万円	12万円	積立金
支出計	383万円	100.0%	390万円	△ 7万円	

市の普通会計決算額の歳入を年間の家計収入400万円の世帯の家計簿に例えてみると、自主財源となる給与が増えて、家の建築(金田小学校)による親の負担分の減少により父母からの援助金が減りました。同様に、新たなローンも大幅に減っています。一方、貯金からは、ほとんど取り崩していません。前年度より自分の力でやっていく自主財源比率も45.8%から49.2%へと改善しました。

支出では、相変わらず家族への医療費や養育費等が増加傾向です。もはや我が家だけの問題ではないのですがこれから先頭の痛い問題です。食費や生活用品購入の出費は特別行事(退職金)により出費が増えました。一方、前年度で自宅の増改築(金田小学校改築)も終わったことから改築・修繕費用は大幅に減りました。ローンの返済も、コツコツと借金を減らしているので、返済額は減り続けています。最後に、我が家の将来の大規模な増改築費用を見据えて、貯金を少し多めに積立てました。

これからも、『自らの体力(財力)を自覚』し、本当に必要な支出を見極めながら、その他の支出をできるだけ抑え、はちまん家の家計の健全化に努めてまいります。

2. 平成23年度の財政分析

(1) 市債現在高の状況

平成23年度末の普通会計における市債現在高（借入金の残高）は、平成22年度末より1億5,929万9千円減の208億6,926万円となりました。これは、金田小学校整備事業の終了にともなう新発債などの借入がなくなり、新発債が償還額（借入金の返済額）を下回ったことによります。

特別会計においては、公共下水道事業特別会計がほとんどを占め、その市債現在高は平成22年度末よりも2億9,905万9千円減となり、247億7,545万5千円となりました。

しかし、今後は重点事業（新ごみ処理施設やJR安土駅・篠原駅の整備など）が控えており、世代間公平の原則からも市債の多額な発行による事業実施となりますが、後年度負担と現役世代負担のバランスを勘案し、適切な債務管理に努めます。

《 会計別 平成23年度市債借入・償還・残高状況 》

単位：千円

		前年度末 現在高	平成23年度 借入額	平成23年度償還額			平成23年度末 現在高	前年度残高対比	
				元金	利子	計		金額	伸率(%)
普通 会計	普通債	10,307,739	506,400	1,625,844	193,847	12,633,830	9,188,295	△ 1,119,444	△ 10.9
	減税補てん債・臨時税収補てん債	1,763,133		259,008	23,871	282,879	1,504,125	△ 259,008	△ 14.7
	臨時財政対策債	8,957,687	1,585,892	366,739	124,812	491,551	10,176,840	1,219,153	13.6
	普通会計計	21,028,559	2,092,292	2,251,591	342,530	2,594,121	20,869,260	△ 159,299	△ 0.8
特別 会計	国民健康保険事業	149,000					149,000		
	公共下水道事業	25,074,514	1,060,200	1,359,259	539,088	1,898,347	24,775,455	△ 299,059	△ 1.2
	農業集落排水事業	224,830		13,598	5,981	19,579	211,232	△ 13,598	△ 6.0
	特別会計計	25,448,344	1,060,200	1,372,857	545,069	1,917,926	25,135,687	△ 312,657	△ 1.2
普通会計+特別会計 合計		46,476,903	3,152,492	3,624,448	887,599	4,512,047	46,004,947	△ 471,956	△ 1.0

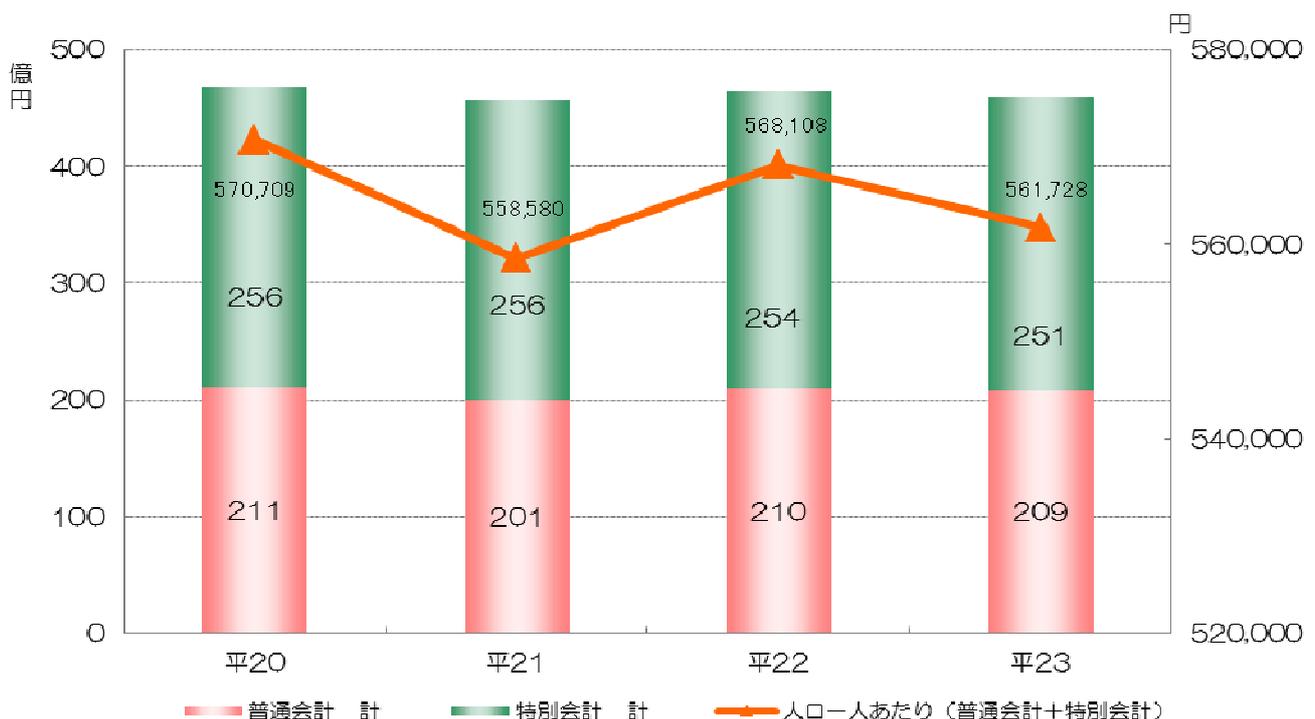
単位：円

当 人 口 一 人	普通会計	257,041	25,547	27,492	4,182	31,675	254,817	△ 2,224	△ 0.9
	特別会計	311,066	12,945	16,763	6,655	23,418	306,911	△ 4,155	△ 1.3
	普通会計+特別会計	568,108	38,492	44,255	10,838	55,093	561,728	△ 6,380	△ 1.1

人口：平成22年度 81,810人

平成23年度 81,899人

《 市債（借金）残高の推移 》



(2) 積立金現在高の状況

自治体の貯金にあたる積立金の平成23年度末の普通会計現在高は、基金利息や前年度繰越金の1/2などを積立し、平成22年度末より23億4,760万7千円増の105億3,596万1千円となり、今後の重点事業整備に備えた将来の財源として蓄えることができました。基金は最終の財源であり、取崩しは出来るだけ抑制し、企業感覚や経営効率を念頭におきながら行財政運営に努めます。

《 会計別積立金残高の状況 》

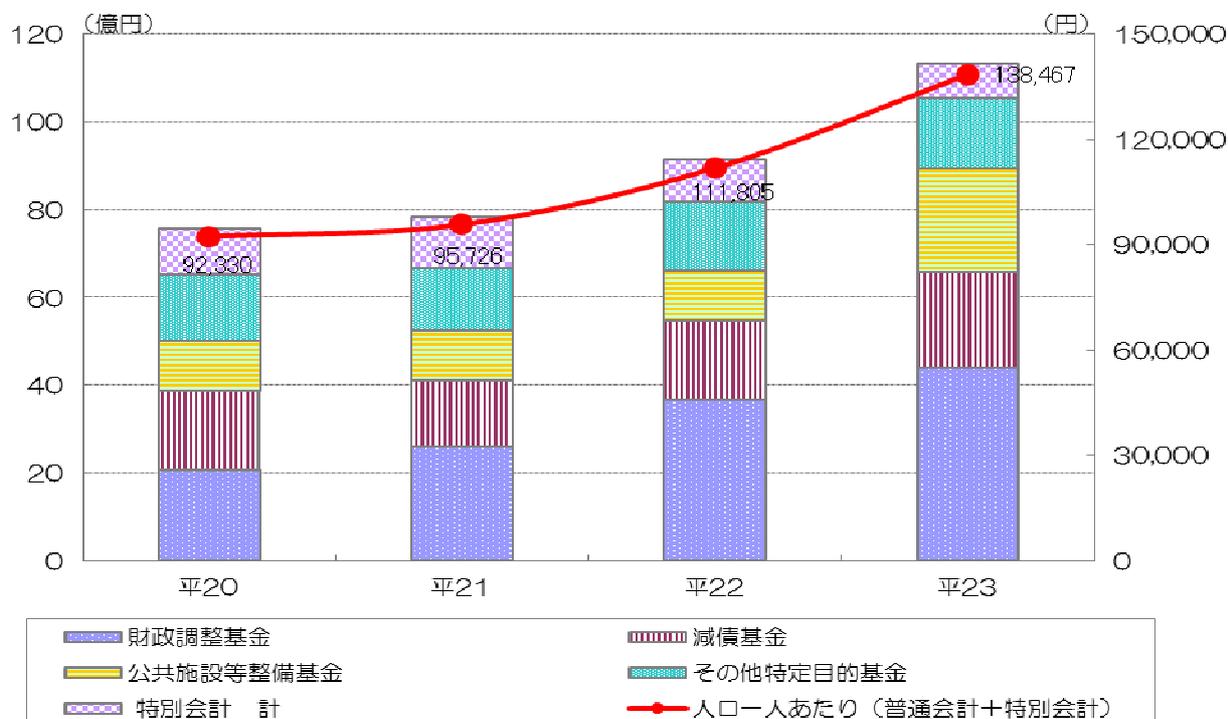
				前年度残高対比	
		平成22年度	平成23年度	増減額	伸率(%)
普通会計	財政調整基金	3,667,502	4,404,301	736,799	20.1
	減債基金	1,824,690	2,177,836	353,146	19.4
	公共施設等整備基金	1,117,609	2,371,360	1,253,751	112.2
	その他特定目的基金	1,578,553	1,582,464	3,911	0.2
	普通会計計	8,188,354	10,535,961	2,347,607	28.7
特別会計	国民健康保険(財政調整)	340,503	264,829	△75,674	△22.2
	介護保険(給付準備等)	587,774	509,335	△78,439	△13.3
	公共下水道(接続促進等)	30,151	30,200	49	0.2
	特別会計計	958,428	804,364	△154,064	△16.1
普通会計+特別会計 合計		9,146,782	11,340,325	2,193,543	24.0

単位：千円

				前年度残高対比	
		平成22年度	平成23年度	増減額	伸率(%)
人口あたり	普通会計	100,090	128,646	28,556	28.5
	特別会計	11,715	9,821	△1,894	△16.2
	普通会計+特別会計	111,805	138,467	26,662	23.8
人口(人)		81,810	81,899	89	0.1

単位：円

《 積立金(貯金)残高の推移 》



(用語説明)

- ・財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
- ・減債基金：歳入の減等に関係なく支出しなければならない公債費の償還(借金の返済)を計画的に行うための積立金。
- ・公共施設等整備基金：義務教育施設、公益施設、清掃施設などの公共施設の整備に要する経費に充てるための積立金。
- ・その他特定目的基金：退職手当基金、地域福祉基金など

(3) 主な財政指標の推移(普通会計ベース)

(単位：千円・%)

〈 普通会計 〉		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準財政規模		16,665,222	16,636,432	17,307,067	17,444,106
うち、臨時財政対策債発行可能額		696,894	1,081,606	1,726,144	1,585,892
実質収支比率		5.3	7.1	8.4	6.5
経常収支比率		87.5	85.3	80.9	80.5
減税補てん債及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた率		91.3	91.3	89.6	88.3
財政力指数(単年度)		0.711	0.707	0.674	0.663
(3ヵ年平均)		0.700	0.705	0.697	0.681
地方債現在高比率		126.8	120.6	121.5	119.6
積立金現在高比率		39.2	40.2	47.3	60.4
健全化 判断 比率	実質赤字比率	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-
	実質公債費比率(単年度)	12.9	10.8	8.6	6.2
	(3ヵ年平均)	13.7	11.9	10.7	8.5
将来負担比率		55.0	28.5	3.1	-

※ 普通会計とは、一般会計と法令で義務付けられているものを除いた特別会計を合算した会計をいい、個々の自治体ごとに各会計の範囲が異なっているなどにより、財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分です。

平成23年度の近江八幡市における普通会計は、1ページの会計別決算状況に示しています。

※ 平成20年度の数値は旧市町を、平成21年度は旧市町および新市を包含し算定しています。

● 一般財源の標準規模

《 標準財政規模 》

地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模のことです。法定普通税(超過税率相当分を除く)、地方譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などから構成され、各指標算定の分母となることが多い数値です。

● 財政運営の健全性を表す指標

《 実質収支比率 》

自治体の純余剰(黒字)または純不足(赤字)の額(すなわち、実質収支額)が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示すものです。一般的には3~5%程度が好ましいとされます。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{普通会計の実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

● 財政構造の弾力性を表す指標

《 経常収支比率 》

常に収入が見込まれる歳入のうち用途が特定されない財源（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や児童・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計るものであり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常経費に使った経常一般財源の残りの部分が大きいほど臨時的な経費に対して余裕を持つことになるので、経常収支比率は低くなり財政構造に弾力性があることになります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

● 財政力の強弱を表す指標

《 財政力指数 》

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると普通交付税は交付されません。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3ヵ年平均}$$

● 今後返済しなければならない借入金残高の規模を表す指標

《 地方債現在高比率 》

地方債現在高比率とは、標準財政規模に対して、今後返済しなければならない地方債の未償還元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来の借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。

$$\text{地方債現在高比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

● 現在の貯金の規模を表す指標

《 積立金現在高比率 》

積立金現在高比率とは、標準財政規模に対して、地方公共団体の貯金である積立金の現在高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

$$\text{積立金現在高比率} = \frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

【健全化判断比率】

これまでの地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。

そこで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（「財政健全化法」）は、平成20年度（平成19年度決算分）において、各地方公共団体における健全化判断比率等の公表が行なわれた上で、平成21年度（平成20年度決算分）から財政健全化計画の策定の義務付け等が全面的に施行されました。地方公共団体の財政状況を、健全段階、財政の早期健全化、財政再生の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより財政の健全性を確保することとしたものです。いずれかの比率が、法律に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らねばなりません。

平成23年度の比率は全て基準を下回り、健全な状況です。



《 実質赤字比率 》

実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字の比率を示したものです。平成23年度は、歳入総額が歳出総額を上回っており、黒字となっています。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

	平成22年度	平成23年度
一般会計等の実質収支額 (a)	1,457,120	1,126,358
標準財政規模 (b)	17,307,067	17,444,106
実質収支比率 (c) 【a/b*100】	8.41	6.45
実質赤字比率（赤字の場合） (d) 【a/b*100】	—	—
早期健全化基準	12.63	12.62
財政再生基準	20.0	20.0

《 連結実質赤字比率 》

連結実質赤字比率とは、すべての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計など）の赤字や黒字を合計し、市全体の実質赤字の比率を示したものです。平成23年度はすべての会計が黒字となっています。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

	平成22年度	平成23年度
一般会計等の実質収支額 (a)	1,457,120	1,126,358
上記以外の会計の実質収支額 (b)	2,785,791	3,318,474
全ての会計の実質収支額 (c) 【a+b】	4,242,911	4,444,832
標準財政規模 (d)	17,307,067	17,444,106
連結実質収支比率 (e) 【c/d*100】	24.51	25.48
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d*100】	—	—
早期健全化基準	17.63	17.62
財政再生基準	35.0	30.0

《 実質公債費比率 》

実質公債費比率とは、一般会計等における実質的な公債費及び公債費に準じた経費の比率を示しています。実質的な公債費及び標準財政規模から公債費に充当すべき財源をそれぞれ控除した額を分子及び分母とすることにより、一般財源に対する実質的な公債費の比率の直近3カ年の平均値を示しています。

公債費や公債費に準ずる経費は、長期負担が返済完了まで続くため、この比率が高まるほど財政の弾力化が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まる等の資金繰りの危険性を示します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

の3カ年平均

	平成 22 年度	平成 23 年度
元利償還金充当一般財源等額 (a)	2,169,585	2,166,728
準元利償還金 (b)	1,530,772	1,277,600
元利償還金充当一般財源等額 + 準元利償還金 (c) 【a+b】	3,700,357	3,444,328
標準財政規模 (d)	17,307,067	17,444,106
基準財政需要額算入額 (e)	2,424,617	2,518,569
分子となるもの (f) 【c-e】	1,275,740	925,759
分母となるもの (g) 【d-e】	14,882,450	14,925,537
実質公債費比率(単年度) (h) 【f/g*100】	8.6	6.2
実質公債費比率(3カ年平均)	10.7	8.5
早期健全化基準	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0

※元利償還金充当一般財源等額・・・元利償還金から特定財源等に係る額を除いた額

※準元利償還金・・・地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金等、実質上の元利償還金と認められる額

※基準財政需要額算入額・・・元利償還金・準元利償還金に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額

《 将来負担比率 》

将来負担比率とは、一般会計等の市債残高や公営企業会計の市債残高に対する繰出金、退職手当などの将来負担すべき額から、将来負担すべき額に対する財源を除き算定されます。将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高及び標準財政規模から公債費に充当すべき財源をそれぞれ控除した額を分子及び分母とすることにより指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかを示します。本比率は早期健全化基準が設けられていますが、財政再生基準は設けられていません。

この比率が高い場合、将来この負債を実際に支払っていかねばなりませんので、今後の財政運営が圧迫され行政サービスの引き下げなどが行なわれる可能性があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

	平成22年度	平成23年度
将来負担額 (a)	54,437,682	50,372,648
充当可能財源等 (b)	53,964,040	55,199,831
標準財政規模 (c)	17,307,067	17,444,106
基準財政需要額算入額 (d)	2,424,617	2,518,569
分子となるもの (e) 【a-b】	473,642	△4,827,183
分母となるもの (f) 【c-d】	14,882,450	14,925,537
将来負担比率 (g) 【e/f*100】	3.1	—
早期健全化基準	350.0	350.0

※将来負担額…一般会計等の公債費残高や退職手当の他、特別会計の公債費に対する繰出金など将来負担すべき額
 ※充当可能財源…上記の負債に対して充当可能な基金の残高や将来収入が見込まれる特定財源等

(4) 市有財産の状況

		平成22年度	平成23年度	前年度残高対比
公有財産	建物 m ²	317,250.20	319,113.17	1,862.97
	土地 m ²	2,790,559.16	2,802,033.60	11,474.44
土地開発基金	千円	1,256,658	1,257,993	1,335
現金	千円	718,792	720,627	1,835
	千円	537,866	537,366	△500
土地	m ²	17,448.09	17,415.02	△33.07

(5) 公会計制度による財務状況(財務書類4表 普通会計ベース)

【要約】平成23年度 近江八幡市普通会計財務書類4表

現在の自治体会計は、現金主義というなじみやすい反面、市が投資してきた資産、借入金といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不十分です。企業会計的手法により、それを補完するのが、「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

★市民一人当たりになると
 資産 151万7千円(対前年度+4千円) 経常行政コスト 29万5千円(対前年度+9千円)
 負債 32万2千円(対前年度△9千円)

新地方公会計制度の概要

新地方公会計制度は、国が示した「基準モデル」と「省務省方式改訂モデル」の二つの作成方法を参考に、普通会計だけでなく特別会計や関係団体までを含めた連結ベースの財務書類4表を作成および分析し、公表することです。

本 市 の 取 組

1. 省務省方式改訂モデルの採用
 多くの自治体が採用しているため、団体間比較が可能です。また、資産の段階的整備が認められているため、決算統計データを使用し取り組みやすいモデルです。

2. 公会計整備推進委員会の設置
 財務書類作成には関係機関が多岐にわたるため、連携して作成しました。

普通会計財務書類の概要

平成23年度は、平成24年度から大型公共事業が続くことから、公共資産への投資を抑制する一方、公共施設等整備基金への積立や流動資産における財政調整基金および減価基金への積立により将来の負担に備えることで、資産が前年度比5億円増加しました。負債は、地方債をはじめほとんどの負債項目が減少し、前年度比7億円減少しました。その結果として、純資産は前年度比12億円増加しました。しかしながら、今後の大型事業を見据えると楽観視できない状況であり、将来的な資産と負債とのバランスを検証しながら施策を展開することが重要となります。また、現在、資産整備に取り組んでいるところであり、早急にその精度向上に努めることが、公会計制度の適正な管理、分析、運用の課題として残っています。

資金収支計算書

1年間の現金の収支の流れを三つの活動区分に表示したものです。

期首資金残高 17億円

当期収支(23.4.1~24.3.31) △5億円
 (内訳)
 1. 経常的収支 64億円
 2. 公共資産整備収支 △12億円
 3. 投資・財務的収支 △57億円

期末資金残高 12億円

純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを示します。

期首純資産残高 967億円

当期変動高(23.4.1~24.3.31) 12億円
 (内訳)
 1. 経常行政コスト △230億円
 2. 財源調達(地方税等) 240億円
 3. その他 2億円

期末純資産残高 979億円

貸借対照表

年度末において、市が住民サービスを提供するために保有している財産をどのような財源で賄ってきたかを対照表示したものです。

<p>資産 1,243億円 (対前年度 +5億円)</p> <p>市が所有している財産で、行政サービスの提供能力を示します。</p> <p>(内訳)</p> <p>1. 公共資産 1,068億円 (道路、学校、庁舎など)</p> <p>2. 投資等 95億円 (基金、出資金など)</p> <p>3. 流動資産 80億円 (現預金、財政調整基金、未収金など)</p> <p>うち、歳計現金 12億円</p>	<p>負債 264億円 (対前年度 △7億円)</p> <p>地方債や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済する債務です。</p> <p>純資産 979億円 (対前年度 +12億円)</p> <p>現世代が既に負担して、支払が済んでいる資産です。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスの経費とサービスの直接対価として得た受益者負担金を財源として対比させたものです。

経常行政コスト(A) 241億円
(内訳)
 1. 人にかかるコスト 49億円
(職員給与、退職手当など)
 2. 物にかかるコスト 71億円
(物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など)
 3. 移転支出的なコスト 118億円
(社会保障給付、補助金など)
 4. その他のコスト 3億円
(地方債の利子など)

経常収益(B) 11億円
 行政サービスの利用で市民が直接負担する施設使用料や手数料などです。

純経常コスト(A)-(B) 230億円
 経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。純資産変動計算書の財源調達で賄われます。



近江八幡市 総務部 財政課

所在地：〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

TEL：0748-36-5750（直通）

FAX：0748-32-3237

E-Mail：010412@city.omihachiman.lg.jp